

公民権行使・期日前投票9

日々のお仕事お疲れ様です。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、日々店頭でご苦労されながら業務に取り組んでおられる組合員と従業員の皆様に敬意を表するとともに心より感謝を申し上げます。

MC&C労連では、世の中に開くこととして、政治に関心を持ち投票に行くこと、特に「公民権行使」及び「期日前投票」を推奨しています。

第26回参議院議員選挙において、投票の際、「選挙区選挙」では候補者名を記入、「比例代表選挙」では個人名を丸ネームで投票することをお願いしています。



MC&C労連会長 砂川 佳信

無駄にしない！大切な一票
もう投票には行きましたか？

第26回参議院議員選挙
投票日7月10日(日)

投票時間
午前7時から
午後8時



マツキヨココカラ&カンパニー
労働組合連合会

労連ニュース

マツキヨココカラ&カンパニー労働組合連合会

【発行人】 砂川 佳信
【編集人】 遠藤 実
【作成者】 遠藤 実
【TEL】 047-345-9180
【FAX】 047-345-9181
【E-mail】 mkunion@cocoa.ocn.ne.jp

Vol.54

公民権の行使

労働基準法第7条

「使用者は、労働者が労働時間中に、選挙権その他公民としての権利を行使するために必要な時間を請求した場合において、拒絶してはならない。但し、権利の行使又は公の職務の執行に妨げが無い限り、請求された時刻変更することが出来る。」

公民権とは、公民としての権利のことです。公職に関する選挙権・被選挙権を通じて政治に参加する地位・資格（公務員として任用される権利（公務員としての権）などの総称で、参政権、市民権とほぼ同じ意味です。

公民権は国政や地方公共団体の公務に参加する権利と義務を持つ者、市民。

自覚と責任

マツキヨココカラWAY
2私達が持つ自覚と責任
■私たちは、法律及び別途規定されている社内の行動規範、コンプライアンスを遵守します。

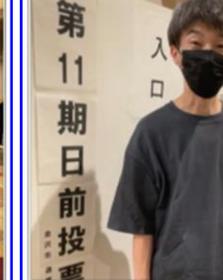
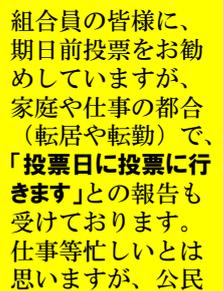
「公民権行使」は、各社就業規則にも記載されています。



左から ・ココカラファインユニオン大島書記長・大石委員長
・マツモトキヨシ労働組合砂川委員長・倉持書記長

※「投票済証」は投票所により書式が違います。

MC&C労連加盟組合執行部三役 7月7日現在期日前投票写真です

 <p>MK九州ユニオン 田原 明博 書記長</p>	 <p>MK甲信越ユニオン 田中 勝也 副委員長</p>	 <p>MK甲信越ユニオン 沢田 建也 副委員長</p>	 <p>ばばすユニオン 三谷 優太 副委員長</p>	 <p>MK甲信越ユニオン 高橋 智 副委員長</p>
 <p>マツモトキヨシ労働組合 平野 優矢 副委員長</p>	 <p>マツモトキヨシ労働組合 二反田 直美 副委員長</p>	 <p>マツモトキヨシ労働組合 林 悦子 副委員長</p>	 <p>マツモトキヨシ労働組合 肥田 和子 専従事務</p>	

組合員の皆様にお勧めしていますが、家庭や仕事の都合（転居や転勤）で、「投票日に投票に行きます」との報告も受けております。仕事等忙しいとは思いますが、公民権行使をよろしくお願いたします。

第26回参議院議員選挙都県選挙区掲示板



神奈川県選挙区掲示板



岡山県選挙区掲示板



宮城県選挙区掲示板



福岡県選挙区掲示板



千葉県選挙区掲示板



東京都選挙区掲示板



三重県選挙区掲示板



茨城県選挙区掲示板



石川県選挙区掲示板



長野県選挙区掲示板



山口県選挙区掲示板



新潟県選挙区掲示板



山梨県選挙区掲示板

※撮影日より、掲示板に候補者のポスターが張られていない掲示場所があります。空き番号の確認はしていません。

労連執行委員が撮影した所属県の第26回参議院議員選挙選挙区掲示板の写真です

投票に行こう

もう投票は済みましたか？

6月23日から毎日投票できます



ムダにしない！大切な一票

期日前投票を活用しよう

投票日（7月10日）に仕事などの都合で投票所へ行くことができない場合は、公示日の翌日（6月23日）から期日前投票ができます。

一期日前投票は簡単にできますー

- ◇投票期間 6月23日（木）～7月9日（土）
- ◇投票場所 各市区町村の役所・出張所や商業施設などに設置された期日前投票所（右記参照）
- ◇投票時間 原則午前8時30分～午後8時

※投票所入場券がなくても投票できます。

あなたの

期日前投票所 はココ

下記のQRコード（LINE）により
スマホで簡単に期日前投票所を検
索できます。



投票は2回あります

参議院議員選挙 投票方法

ー「比例代表」は必ず個人名投票をー

最初に「選挙区選挙」

候補者名を記入する



次に「比例代表選挙」

個人名での得票が多い人が当選
必ず個人名をフルネームで
投票することが大切

